

記載例
※事業内容は架空のものです

令和 3 年度生物多様性保全推進支援事業
応募申請書

山海保協第 123 号
令和 4 年 1 月 1 日

環境省自然環境局長 殿

押印の必要はありません

住所 森里府山市川池町 1 丁目 2 番 3 号
団体名 山海地域環境保全連絡協議会
代表者氏名 会長 環境 花子

代表者の役職名についても遺漏なく記載してください

令和 4 年度生物多様性保全推進支援事業について、別添のとおり対象となる事業を実施したいので、応募申請書を提出いたします。

文書送付は原則として、担当者の住所あてに行います。申請書の真正性の確認等のため、責任者に連絡することがあります。

＜本件責任者・担当者及び連絡先＞

責任者	所属	山市環境保全課
	職名・氏名	課長 自然 太郎
	住所	〒999-9999 森里府山市川池町 1 丁目 2 番 3 号
	電話	1234-56-7890
	E-Mail	aaaaaaa@aaaaaaa.aa,aa
担当者	所属	山市環境保全課自然環境係
	職名・氏名	係長 保全 次郎
	住所	〒999-9999 森里府山市川池町 1 丁目 2 番 3 号
	電話	1234-56-7890
	E-Mail	xxxxxxxxx@xxxxxxx.xx,xx

「地域名+対象種+端的な実施内容」や「保護区名+端的な実施内容」のような、シンプルかつ明かな事業名を推奨します。

事業名	山海地域ナガエツルノゲイトウ等防除推進事業		
1. 交付対象事業者名 【協議会の場合：既設/見込み】 ・メニュー（5）の管理者に該当する場合、施設名を括弧書きで記載	山海地域環境保全連絡協議会 <既設>		
法人番号 【法人番号を有する場合に記載】	<p>正式名称を記載してください。法人格のある主体の場合、「公益財団法人」「NPO法人」「独立行政法人」などを省略しないでください。</p> <p>地方公共団体の場合も必ず法人番号を記載してください</p> <p>構成員の正式名称を列記してください。膨大になる場合は、別紙としてかまいません。</p>		
構成員 【協議会等、複数で構成された事業者のみ記載】	山市自然保護課（事務局）、山海町農林課、山海自治会連合会、山海農業協同組合、NPO 法人山海の自然を考える会、NPO 法人山海淡水魚保護会、公益財団法人山海環境協会、一般社団法人山海一般廃棄物処理協会 ※協議会の場合、規約、会計処理規程、会員名簿を添付すること（計8団体）		
連絡先	事務担当者	保全 次郎	Tel. 1234-56-7890
<p>事務連絡等は基本的にメールで行います。円滑な連絡のため、常用のアドレスを登録してください。</p>	E-mail	XXXXXXXXXX@XXXXXX.XX.XX	
	事業担当者	再生 レイチェル	Tel. 1234-55-4321
E-mail	ZZZZZZZZ@ZZZZZZ.ZZ.ZZ		
2. 事業対象地域 (※1)	森里府山市 及び 川池郡山海町 交付金事業対象箇所の全部又は一部が以下の保護区内に位置する場合は、該当するものに✓をつける <input type="checkbox"/> 国立公園 <input type="checkbox"/> 国定公園 <input type="checkbox"/> 国指定鳥獣保護区 <input type="checkbox"/> 自然環境保全地域/原生自然環境保全地域 (国指定) <input type="checkbox"/> 生息地等保護区 (種の保存法による) <input type="checkbox"/> ラムサール条約登録湿地 <input type="checkbox"/> 世界自然遺産 <input type="checkbox"/> ユネスコエコパーク <input type="checkbox"/> その他公的な保護区 (名称等を記述してください)		
3. 事業期間 (※2)	令和 年度 ~ 令和 年度		
4. 該当する事業のメニュー (該当する場合には対象とする種)	(1) 特定外来生物防除対策	○	(対象とする特定外来生物又は指定検討種) ・ナガエツルノゲイトウ ・ 特定外来生物又は特定外来生物への指定を検討している種に該当する生物種名のみを記載ください。「等」でまとめず網羅的に記載してください。

名、保護地域名、 計画名を記入) ※(1)～(4) については、該当す るもの全てに○を 記入	(2) 重要生物多 様性保護地 域保全再生	(対象とする保護地域)	交付要綱別表2-交付対象事業(2)に 記載の保護地域に該当する保護地域 の正式名称(例えば、「国指定剣山山 系鳥獣保護区」のように)のみ記載く ださい。
	(3) 広域連携生 態系ネット ワーク構築	(対象とする計画)	自然再生全体構想・自然再生事業実 施計画、地域連携保全活動計画のう ち該当するものを記載してくださ い。
	(4) 地域民間連 携促進活動		
	(5) 国内希少野 生動植物種 生息域外保 全	(対象とする国内希少野生動物種)	種の保存法に基づく国内希少野生動 植物種に該当する生物種名のみ記載 ください。「等」でまとめず網羅的に 記載してください。
	(6) 国内希少野 生動植物種 保全	(対象とする国内希少野生動物種)	種の保存法に基づく国内希少野生動 植物種に該当する生物種名のみ記載 ください。「等」でまとめず網羅的に 記載してください。
	(7) 特定外来生 物早期防除 計画策定	(対象とする特定外来生物等)	特定外来生物又は特定外来生物への 指定を検討している種に該当する生 物種名のみ記載ください。「等」でま とめず網羅的に記載してください。
	5. 要望額	※メニュー(1)～(4)の場合、事業額の1/2以内の要望額を記入すること	
初年度 (令和4年度)			3,893千円
2年目 ※メニュー(7)以外記 入可能	積算内訳と同じ額を記載してください。 千円未満は切り捨て処理にて丸めてください。 定額上限を超過したり、交付率を乗じず総事業費そのま まとしたりしないよう注意してください。		4,640千円
3年目 ※メニュー(5)及び(6) のみ記入可能			— 千円

合計	8, 4 3 3 千円
6. 要望額 積算内訳	別紙
<p data-bbox="236 338 523 371">7. 事業計画の概要</p> <p data-bbox="236 389 1485 573">本事業は、山海市に存在する水路網に侵入した特定外来生物ナガエツルノゲイトウを対象に、詳細な分布状況及び在来水生生物への影響に関する調査を行うとともに、その結果を踏まえて効果的な防除を推進することにより、在来水生生物への影響を低減させ、当該水路網の生物多様性の保全を図るものである。</p> <p data-bbox="236 591 1485 775">本種の防除をより効率的・効果的に行えるよう、上記調査結果を踏まえ、効果的な手法や作業時期を特定するとともに、地域住民・団体等の協力による防除・監視体制の強化を進める。また、一連の取組を通じて、本水路網の自然環境・生物多様性に対する地域住民の関心の喚起を図る。</p> <p data-bbox="236 792 1485 875">加えて、本種の対策に苦慮している他地域の自治体や環境保全団体等との情報共有・連絡などを円滑に行えるような、緩やかな連携体制の構築を行う。</p> <p data-bbox="236 938 1485 1077">なお、いずれの取組についても、外来生物法その他関連法令を遵守するとともに、防除への協力者の安全確保、COVID-19 対策等にも十分に配慮する。また、事業実施に伴い発生する廃棄物の削減、省エネ車両の活用等による CO2 排出量削減等にも配慮する。</p> <div data-bbox="245 1111 1453 1292" style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="256 1122 1286 1149">実施場所、対象種、目的、その達成手法等、事業の全体像が把握できるような、端的な記載をお願いします。</p> <p data-bbox="256 1155 1437 1216">現地の状況や背景については7. で、年度毎の事業内容の詳細については8. で記載いただきますので、当欄で詳しく記載する必要はありません。</p> <p data-bbox="256 1223 1437 1283">また、事業全体に関する留意事項や補足事項も必要に応じ記載してください。国内希少野生動植物種に係る事業の場合は、本事業に関連する種の保存法に基づく確認・認定等の状況についても、当該欄に記載してください。</p> </div>	

交付金事業の内容と法定計画がどのように関係しているのか、端的に説明してください。生物多様性地域戦略のように長大かつ総合的な計画については、適宜、該当箇所の章番号やページ数なども参考として記載してください。

8. 関連する法定計画等との関係	法定計画名	策定主体	事業計画との関係
(※3) 法定計画に沿った取組であることは採択審査時の加点要素となり得るので、記載例のように明確に該当するものがあれば、記載しましょう。	山海市ナガエツルノゲイトウ防除実施計画	山海市	当該水路網におけるナガエツルノゲイトウの防除に係る基本的事項を取りまとめた計画であり、本事業の基礎となるもの。
	森里府生物多様性地域戦略(第2次改訂版)	森里府	健全な水辺生態系の例として当該水路網が採り上げられており、当該環境の維持・再生と外来生物対策を地域ぐるみで推進すべき旨が記載されている。(該当箇所:第3章3-(2)-ウ、P42後段)。

9. 事業の背景及び地域における生物多様性保全上の課題と取組の現状

森里府山海市は環境川の下流部に位置し、古くから水稻やレンコンの栽培が盛んで、地域内に大小の水路が張り巡らされている。これらは、用排水や収穫物運搬のために開削されたものであるが、ニッポンバラタナゴやトリゲモなど42種の絶滅危惧種・準絶滅危惧種(環境省RLによる)をはじめ、300種を超える在来水生生物が生息・生育しており、水生生物の良好なハビタットとして全国的にも知られている。

ところが、平成20年頃に当該水路網に侵入したナガエツルノゲイトウが、近年になってその分布を急速に拡大させている。平成23年度には数か所に点在する程度であったが、令和元年9月に行った簡易な予備調査からは、水路総延長約88kmのうち、約2km程度にわたって本種が生息していると推定され、さらにこのうち300mほどの区間では高密度に繁茂し、他の水生植物はほぼ駆逐されている様子が観察されている。

山海市では平成30年度に「山海市ナガエツルノゲイトウ防除実施計画」が策定され、これ以降、当協議会が中心となってナガエツルノゲイトウの駆除を行っている。しかし、その旺盛な生長に対抗できず、分布拡大を抑え込めていない。このままでは、いずれ水路網全体に本種が拡大し、在来水生植物の駆逐など、地域の生物多様性に不可逆的な悪影響を及ぼすことがほぼ確実と考えられる。

この状況を打破するには、科学的知見に基づいてより効果的・効率的な防除手法を確立することと、多くの者の協力を得てなるべく大規模かつ継続的に防除活動を実施することの双方が不可欠である。また、このような取組を早期に軌道に乗せるためには、相応のイニシャルコストを投じる必要がある。

現地の自然環境の概況、対象種の置かれた状況、対策の必要性、これまでの取組の経過、課題と考える解決方策など、本交付金事業への応募に至った背景となる諸情報を記載ください。ただし、あまりに長大にならないよう配慮願います。参考として示すべき資料がある場合は、適宜添付してください。

事業内容毎に区分し、それぞれの実施内容を端的に説明してください。実施手法や数量を詳細に列記する必要はありませんが、具体的にどこで何をするのがわかるように記載願います。具体的な内容が示されない場合は、審査において不利となる場合があります。

10. 事業計画

(1) 初年度（令和4年度）の事業計画

交付金事業

概要：山海市の水路網におけるナガエツルノゲイトウの侵入状況等を調査し、これを踏まえて、効果的・効率的な防除手法を特定する。また市民への普及啓発等を通じて防除体制の強化を図る。

ア ナガエツルノゲイトウ侵入状況調査等事業

当該水路網全体を対象に調査を行い、本種の侵入状況と在来生物への影響を把握する。加えて、本種の侵入状況等を主体間で共有・更新できるよう、スマートフォン等で用いることのできるプラットフォーム（ウェブサイト又はアプリケーション等）を作成し、調査結果や防除の状況の見える化と共有を図る。

イ 防除手法検討事業

複数の防除手法の効果や作業効率等を検証したうえで、当該水路網における効果的・効率的な本種の防除手法を見出す。また、アによって得られた本種の生育状況や在来生物への影響の程度、水の流下方向等の諸条件も総合的に勘案して、いつ・どこで・どのように防除すべきかを極力明らかにした実施計画を作成する。

ウ 普及啓発・協力要請事業

チラシの配布や市報への記事掲載、地元ケーブルテレビでの情報発信、説明会の開催等を通じ、地域住民等に対して当該水路網の自然環境の重要性と本種の防除の必要性を訴え、関心を喚起するとともに、防除活動への協力を要請する。

事業開始予定日：令和4年7月20日

採択内示後、採択された事業者は交付申請を提出し、提出から約1か月後に交付決定が行われます。この交付決定が通知された日から事業開始が可能となります。事業開始は、最短で7月15日頃の見込みです（あくまで見込みであり、応募状況等に採択に時間を要する可能性があります。また、交付申請に不備や疑義等がある場合は1か月以上の時間を要することがあります）。

なお、交付決定前着手届は、当該開始予定日を過ぎると受付できないため、留意して設定してください。

(2) 2年目の事業計画 ※メニュー(7)以外記入可能

交付金事業

概要：初年度事業を踏まえ、当該水路網におけるナガエツルノゲイトウの防除を
実践するとともに、防除体制の強化や他地域との連携を図る。

ア 防除実践事業

初年度事業の結果を踏まえ、効果的・効率的手法を用いて、地域住民等
の参画を得ながら、本種の防除を行う。課題等が生じた場合は、専門家の
助言等を得つつ、手法の改善を図る。また、防除の効果を把握するための
事後調査を行う。

イ 防除・監視体制強化事業

地元企業や学校との連携を深めるため、研修・学習を兼ねた防除体験会
等を開催するとともに、防除への継続的な協力を要請する。また、主に水
路のゴミ対策や安全対策のため巡視を行っているボランティア団体にも、
本種の生育状況の監視を担ってもらおうべく、初年度に開発したプラットフ
ォームも活用して、同定・記録方法等の研修を実施する。

ウ 普及啓発事業

チラシ配布や市報への記事掲載、地元ケーブルテレビでの情報発信等を
継続し、さらなる普及啓発を図る。また、当該水路網の自然や外来種防除
等に係る地域住民の関心度・認知度等を調査し、啓発効果の評価を行う。

エ 情報共有等促進事業

本種の侵入が確認されている国内他地域の現地及び取組状況の把握を
行うとともに、当該地域との円滑な情報共有や相談などを可能とする、緩
やかな連携体制の構築を行う。また、他地域における本種の防除の参考と
なるよう、本事業の経過・成果をわかりやすく取りまとめ、ウェブサイト
等を介して公開する。

1年目と同様の観点で記載してください。1年目の成果に
よって2年目の内容が変化する場合でも、記載できる
範囲で記載してください。

(3) 3年目の事業計画 ※メニュー(5)及び(6)のみ記入可能

交付金事業

概要：

ア □□事業

イ △△事業

ウ ××事業

11. 事業の実施により期待される生物多様性保全等の効果の目標

(地域の方々の参画や意識向上)

本事業による効果的な普及啓発等の実施によって、ナガエツルノゲイトウの防除への地域住民や企業等の参画をより引き出す。また、一連の取組を通じて、当該地域の自然環境とその保全全般に対する関心・理解の向上を目指す。

(ナガエツルノゲイトウの抑え込み)

多くの方の協力を得ながら、効果的な手法を用いて防除を実施することで、本水路網において本種が高密度に生育する場所をなくし、かつ分布範囲を縮小させる。長期的には、水路網全体において極めて低密度な状態の維持又は根絶を目指す。

このことにより、在来水生植物群落の衰退に歯止めがかかり、本種との競合により焼失した群落の再生も期待される。またそのことにより、在来の魚類や水生昆虫のハビタットとしての機能の維持または向上も期待される。しかし、在来生物群集の回復過程の詳細な予測は技術的に困難であり、現時点ではこれらに係る具体的な目標値の設定はできないため、事業の成果等を踏まえて、改めて検討することとしたい。

本事業の実施によりもたらされる効果を整理し、本文中に記載ください。

そして、当該効果について測定可能な定量的指標を少なくとも一つ設定して、その現状値（当年度の数値が得られていない場合は、把握されている最新値とその取得時期の記載に代えて結構です）、目標値及び目標達成年次を下表に記載してください。目標達成年次については、過度に遠い将来としないよう配慮願います。

指標	現状値	目標値	目標年次
年間防除協力者数（延べ数）	約 100 人	500 人	令和 5 年度
当該水路網の自然環境への関心度 (住民のうち「関心あり」とした者の割合)	30% (※H23 年度)	70%	令和 6 年度
ナガエツルノゲイトウ高密度生育区 間長	約 300m	0 m	令和 5 年度
ナガエツルノゲイトウ生育区間長	約 2km	0 km	令和 13 年度

12. 事業終了後の活動継続の見通し

本交付金事業終了後も、当協議会は当面存続する。協議会構成員の拠出可能な予算(当面、皆無とはならない見込みである)の多寡によって事業規模の変動は生じうるが、事業成果として得られた手法や体制等を活用しながら、防除活動を継続する。

防除の進捗や成果については可能な限り公表し、地域住民や企業、学校等への普及啓発も継続するなどし、構築した体制の維持やさらなる強化も試みる。

なお、現行の山海市ナガエツルノゲイトウ防除実施計画の計画期間は令和 4 年度までであるが、本事業の成果も踏まえて改訂・更新を行う見通しとなっている。

交付金事業が終了した後の取組体制の維持、事業の継続や発展、取組に係る予算措置の見通し等について記載してください。

13. 特記事項

本事業の実施場所は、特定植物群落「山海水路網の水生植物群落」並びに重要湿地「山市水路群」となっている。

環境省の選定した重要里地里山、重要湿地、重要海域、特定植物群落等における取組の場合は、採択審査時の加点要素に該当します。
その他、本事業内容に関連する特記事項がある場合は、端的に記載してください。

14. 環境省が主導する生物多様性保全再生に係る連絡枠組み等

当協議会は、「つなげよう、支えよう森里川海」の賛同団体であり、賛同アクションとして、「山海地域での森里川海をつなぐ植樹祭」を年3回実施している(当活動については報告し、HPにも掲載済み)

- ※1 別紙の添付も可。ただし、支援メニュー（2）に該当する場合は、必ず図面を添付すること。
- ※2 支援メニュー（1）から（4）については、原則2年間以内とする。
支援メニュー（5）及び（6）については、原則3年間以内とする。
支援メニュー（7）については、原則1年間とする。
- ※3 交付金事業を実施する地域（生息域外保全の場合はその種の生息地）において生物多様性の保全に関する法律に基づく計画等（公募要領別表（審査基準関係）において加点要素となっているもの）が策定されており、その計画等に沿った活動を行う場合に記入。事業計画との関係は法定計画等の該当箇所の写しでも可。複数の法定計画等が該当する場合には、必要に応じて行を追加すること。
なお、生物多様性地域連携促進法に基づく地域連携保全活動支援センターの設置状況についても当該欄へ記載することとし、「法定計画名」は「センター名」、「策定主体」は「設置主体」に読み替えて記入すること。